


平成28年度 部長マニフェスト 子ども家庭部長

部の概要

<p>所属課と人員 (H28.4.1現在)</p>	<p>児童青少年課(子ども政策担当含む) 子育て支援課</p>	<p>228人</p>	
-------------------------------	-------------------------------------	-------------	---

部の運営方針

子ども家庭部では、全ての子どもたちが心身ともに健やかに育ち、保護者も地域で安心して、生涯にわたり国立市で子どもを育て、住みつつけたいと思える環境づくりを目指します。また、少子化対策を視野に入れたきめ細やかな子育て・子育て支援を進めます。そのために、平成28年4月からの8年計画とした「国立市第5期基本構想第1次基本計画」及び「国立市第三次子ども総合計画」をもとに計画的に施策を進めます。また、平成28年度は、これまで以上に地域の方々、専門家、関係機関や関係部署等の連携を強め、子育てを支援するワンストップの体制の構築を行い、市民ひとりひとりが地域社会で安心して孤立せず暮らせるために、切れ目のないきめ細やかな子ども支援を進めます。

平成28年度の重点項目

	項目	具体的内容	達成状況(年度末評価)	達成度
1	第3次子ども総合計画と子ども・子育て支援事業計画の実行	平成28年度からの8年計画した「第三次子ども総合計画」では、子どもの最善の利益を最優先することを掲げ、全ての子どもが自分らしく意見や気持ちを表現することを受け止られる環境づくりと、地域ぐるみで子どもの健やかな成長を支援することを目指しています。そのためにも、子どもがあらのままの自分である居場所や機会、参加する仕組みづくりが大切です。今後、関係部局や関係機関と連携をし、計画の進捗管理をするなかで施策を進めます。同様に、保育や地域の子育て支援の量の拡充と質の向上を目指した「子ども・子育て支援事業計画」による子育て支援施策の取り組みを計画的に進めます。	第三次子ども総合計画実施の初年度の平成28年度は、下段の各項目に示している優先課題とされている待機児童対策や学童保育所における保育を必要とする4～6年生を含む就学児童を対象とした受入れの取り組みを重点的に進めながら、計画全体の進捗管理を行ってきました。しかしながら、依然、保育園の待機児童が解消されず、また、学童保育にいたっては、4～6年生を受け入れるための条件整備に留まっています。また、社会的な課題となっている生活困窮世帯の子どもたちへの支援やひきこもり課題など、更なる支援の取り組みを要しています。	B
2	保育・幼児教育の充実	社会経済の影響や核家族化等を背景に、増加する保育需要に対応するための待機児童対策が最優先課題となっています。待機児童については、平成28年4月1日現在で、109名(旧定義)となっています。平成28年度は、待機児童を解消するために、小規模保育所や認定こども園化などの多様な保育受け皿の設置が具現化できるよう更なる取り組みます。また、就労形態の多様化へ対応する保育サービスの充実や幼児教育の充実が求められています。病児病後児保育事業の2か所目の設置に向けた取り組み、保育園・幼稚園等の関係機関と連携を深めるための機会と仕組みづくりを進め、地域全体で子どもを育てる環境づくりに努めます。同時に、人材や財源の確保のもと子育て環境の充実を図れるよう公立保育園の民営化の検討を進めます。	平成28年度は、多様な保育サービスの充実を目指し、新たに小規模保育所1園(定員19名)の開設や日帰りショートステイを開始し、新年度児童受入れ拡充のため認証保育園1園の認可化(定員29名)、各園の定員拡充、幼稚園の長時間預かりの制度などの取り組みを進めました。しかしながら、平成29年4月1日現在での待機児童は125人(旧定義)で、前年度と比べ約14%増となり、保育需要の伸びにより早急な対策を必要とします。病児病後児保育事業の充実は、条件整備が整わず、引き続き取り組む課題となっております。公立保育園民営化については、保育審議会での検討を終え、庁内検討委員会を設置し、保育整備全体の計画のもと民営化の方針案を定めました。今後、保護者を始めとする市民や関係者のご意見を伺いながら取り組みを進めます。	B
3	生涯にわたり国立市で子どもを育て、住みつつけたいと思える環境づくり	子どもたちが心身ともに健やかに育ち、生涯にわたり国立市で子どもを育て住みつつけたいと思えるよう、保護者が地域で安心して子育てができる環境づくりを進め“子育てしやすいまち”を目指します。まち全体に子育て家庭にやさしさを感じられる環境づくりとして、「赤ちゃんフラット」の整備や子育てガイドマップ、子どもホームページや子育てアプリなどの利用促進などを進めます。これら取り組みの相乗効果を持たせながら街中での見える化と情報提供の充実を図ります。また、子育て支援の拠点や機会を充実し、市民にとって分かりやすい情報をワンストップで提供できるように施策を進めます。そのために、子育て支援の拠点整備や子ども・子育ての相談・支援を包括的に行う「(仮称)子ども総合相談窓口」設置を進めます。	“子育てしやすいまち”を目指し、安心して子育てができる環境づくりを進めるため「赤ちゃんフラット」の整備、子育てガイドマップの作成の取り組みを進め、子育てアプリなどの情報発信の利用促進を行ってきましたが、子育て家庭や利用者からは更なる充実・改善の声もあり、情報発信の仕組みや内容の充実にも更なる取り組みを必要としています。子ども・子育ての相談・支援を行う「(仮)子ども総合相談窓口」の設置は、平成29年7月を目途に開設する予定で、子育て支援のネットワークの充実を図ります。	B

4	子どもたちが主体的に学び成長できる機会と場所づくり	<p>全ての就学児童が、安全・安心に放課後の過ごすために、学童クラブの対象年齢の拡大や放課後子ども教室の充実などについて、総合的に検討した「放課後子ども総合プラン」に基づく居場所づくりを進めます。そのためには学校や教育委員会との連携のもと、平成28年に具体的な取り組み内容とスケジュールを示し、段階的に放課後児童の環境整備を進めます。</p> <p>また、子どもがそのままの自分でいられる居場所や機会、参加する仕組みづくりを進め、その際に、子どもの貧困課題への対応として、こどもからの相談を受けられる機能を兼ね備えた居場所づくりに繋がる視点で取り組みます。そのためには、児童館の役割強化を目指し、子どもから相談体制の整備や子育て家庭の交流を活発にするための機会づくりなどの充実を図ります。加えて、子どもプレーパーク事業、グローバル人材育成事業や青少年国内派遣事業などと合わせて、子どもたちが主体的に学び成長できる機会と場づくりを総合的に進めます。</p>	<p>子どもたちが家庭や学校以外にも、ありのままの自分でいられる心地よい居場所(時間・空間・友達)で、子どもたちが自分を素直に表現し自信をつけ、一人ひとりの子どもの成長につながることを目標に支援を進めました。</p> <p>「放課後子ども総合プラン」に基づく居場所づくりは、学校や教育委員会との協議を重ね、学童保育においては、平成29年度から各学校の余裕教室の活用を基本に、4～6年生児童も対象とする条件整備を進め、放課後キッズの充実の検討も進めました。しかしながら、教室整備の関係もあり4～6年生児童対象の具体的な受け入れ開始は、平成30年度以降となる予定となります。</p> <p>また、子どもたちの立場にたった更なる居場所づくりは、NPOや地域団体等との連携を深め、グローバル人材育成事業や児童館の中高校生タイム(学習支援)の新たな取り組みとともに進めました。</p>	B
5	ひきこもり対策事業	<p>子どもから若者への切れ目のない支援を目指し、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者を支援するための相談・支援の体制づくりを進めます。平成28年度は、平成27年度に実施した「若年者を中心とした就労や自立等に関する基礎調査」などをもとに、庁内検討会を設置しサポート体制や支援の取り組みの検討を進めます。</p>	<p>ひきこもり対策事業は、対象となる若者がそれぞれのライフステージでのつまずきや戸惑いに複層した要因があることから、庁内検討委員会を設置し、学校や福祉関係職員など関係する多部署で支援のしくみの検討を進めました。これを受けて、今後、支援機関や地域のネットワークづくりに取り組み、当事者と繋がるためにひきこもり当事者家族の相談・支援を強化します。この取り組みにより、これまで行き届かなかった家庭へ切れ目のない支援が進むこととなります。</p>	B
6	子どもの発達支援事業の連携と充実	<p>乳幼児期における子どもの発達に不安を抱えている子育て家庭の支援ニーズが高まっています。そのため、これまで以上に発達支援室と学校や保育施設等の子育て施設との連携を強め、スムーズに就学へ繋がることが大切です。平成28年度においては、切れ目のないきめ細やかな子育て支援を目指し、巡回相談、親支援などの充実を図り、関係部署や関係機関との連携を深め、市全体での支援体制を進めます。</p>	<p>子どもの発達支援は、健診、保育園、幼稚園、学校等において子育て家庭との関わりのあらゆる場面において切れ目ない適切な支援の体制づくりを目指しています。そのため、医療関係との連携のもと市の発達支援室の専門職員が行っている子育て施設への巡回支援や親支援事業を充実しました。</p>	A
7	児童虐待予防・啓発の強化	<p>児童虐待に対しては、重篤化しないよう迅速かつ適切な初期対応が求められています。平成28年度は、積極的な啓発活動、研修の充実や庁内及び関係機関の連携を図り、組織的な対応を強化します。</p>	<p>平成28年度は、小中学校や保育園等との連携強化により要保護児童等への対応・支援を進めました。毎年度、児童虐待の対応件数が増加するなか、立川児童相談所管内での国立市の虐待相談受理件数は、他自治体と比べ抑えられ、早期発見と連携支援が成果として表れています。</p>	A
8	女性・DV被害者支援の強化	<p>DV被害者支援は、迅速かつ組織的な対応が求められています。市が策定した「国立市ドメスティック・バイオレンス対策基本計画」に基づく取り組みを進めます。</p> <p>平成28年度は、民間支援団体との連携強化のもと、貧困課題などを抱えた女性の自立へ向けた相談・支援の強化を図り、女性からの相談を24時間で受けられる体制づくりなどを行います。また、今後整備予定の女性の総合相談体制整備の検討を関係部署と共に進めます。</p>	<p>女性の生命を奪いかねないDV被害に対する支援は、行政として責任ある重要な取り組みであります。そのため、専門講師によるスーパーバイズを活用し関係部署や関係機関との連携を図りました。また、離婚やDVなどの深刻な相談が増加するなか、限られた時間以外の相談を受け安心して暮らせるための電話による休日・夜間女性相談事業を開始し民間支援団体との地域ぐるみの支援を始めました。更に、離婚による子どもや家庭の生活を支える手立てとして、養育費の取り決めや面会交流が大きく関係することから、相談体制の仕組みづくりを進め、女性や子どもが安心して暮らせる取り組みを進めました。</p>	A

【達成度】 A...100% B...80%以上100%未満 C...50%以上80%未満 D25%以上50%未満 E25%未満